

契約アンペアごとの平成25年12月分電気料金の算定

< 別紙 2 >

従量電灯Bのお客さまについて、契約アンペアごとの平均使用電力量()に基づき算定した場合の平成25年12月分の1月あたりの電気料金は、以下のとおりです。

10A : 60kWh / 月、15A : 110kWh / 月、20A : 150kWh / 月、30A : 230kWh / 月、40A : 340kWh / 月、50A : 440kWh / 月、60A : 530kWh / 月

契約アンペア	基本料金	電力量料金				再生可能エネルギー発電促進賦課金	太陽光発電促進付加金	口座振替割引額	電気料金									
		第1段階料金 (~120kWh)	第2段階料金 (121~300kWh)	第3段階料金 (301kWh~)	燃料費調整額													
10A	273.00円	×	60kWh	+		×	60kWh	+	21円	+	3円	-		=	1,473円			
15A	409.50円	×	110kWh	+		×	110kWh	+	38円	+	5円	-		=	2,653円			
20A	546.00円	×		+	30kWh	+		×	150kWh	+	52円	+	7円	-		=	3,814円	
30A	819.00円	18.89円 / kWh	×		110kWh	+		1.60円 / kWh	×	230kWh	+	80円	+	11円	-	53円	=	6,262円
40A	1,092.00円	×	120kWh	+	25.19円 / kWh	×		×	340kWh	+	119円	+	17円	-		=	9,684円	
50A	1,365.00円	×		+	180kWh	+	29.10円 / kWh	×	440kWh	+	154円	+	22円	-		=	13,067円	
60A	1,638.00円	×		+		×	230kWh	+	530kWh	+	185円	+	26円	-		=	16,138円	

(注1) 口座振替のお客さまの場合。

(注2) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(平成25年5月分~平成26年4月分:0.35円/kWh)に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注3) 太陽光発電促進付加金は、太陽光発電促進付加金単価(平成25年5月分~平成26年3月分:0.05円/kWh)に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注4) 上記計算例には、消費税等相当額を含みます。

以上